

第3章 計画の方向性

1. 基本理念

ひとりじゃないよ！いっしょに育とう ～ 子どもたちが輝き、未来への夢と安心をはぐくむまち、はびきの～

本市では、これまで「ひとりじゃないよ！いっしょに育とう～子どもたちが輝き、未来への夢と安心をはぐくむまち、はびきの～」を基本理念に掲げ、子どもの健やかな成長とともに、社会全体で保護者とともに子育てを楽しみと思えることを願い、取り組みを進めてきました。

子どもは未来の「力」であり「希望」となります。子どもたちが、羽曳野市で生まれ育ち、将来の希望を持ってしっかりと歩いていくことは、いつまでも変わらぬ願いであり、これからも目指すべき姿です。めまぐるしく変化する社会の中で、保護者が喜びを感じながら子どもと向き合い、すべての子どもたちが豊かな愛情のもとで健やかに成長していく社会をつくる必要があります。

子どもの育ちや子育てをめぐる状況は厳しく、結婚や出産に関する希望の実現を諦めている人や、悩みや不安、孤立感を抱えながら子育てをしている保護者も少なくありません。妊娠期から安心して出産、子育てができるように、親としての成長を見守り、すべての子育て家庭を対象として、包括的かつ継続的な支援が求められています。また、児童虐待や子どもの貧困等、生まれ育った家庭環境によらず、子ども一人ひとりの可能性が発揮できるように、社会全体で支えることが重要です。

本計画では、これまで進めてきた計画での理念や方針を踏まえながら、家庭や学校、地域、事業者等が子どもの育ちを支え、その育ちを通じて大人も一緒に成長できる社会を目指します。また、子どもたちの「生きる力」を育み、みんなが支え合いながら暮らせるまちづくりを進め、子どもの笑顔が絶えないまちを目指し、引き続き上記の理念を掲げ、今後の施策を展開していきます。

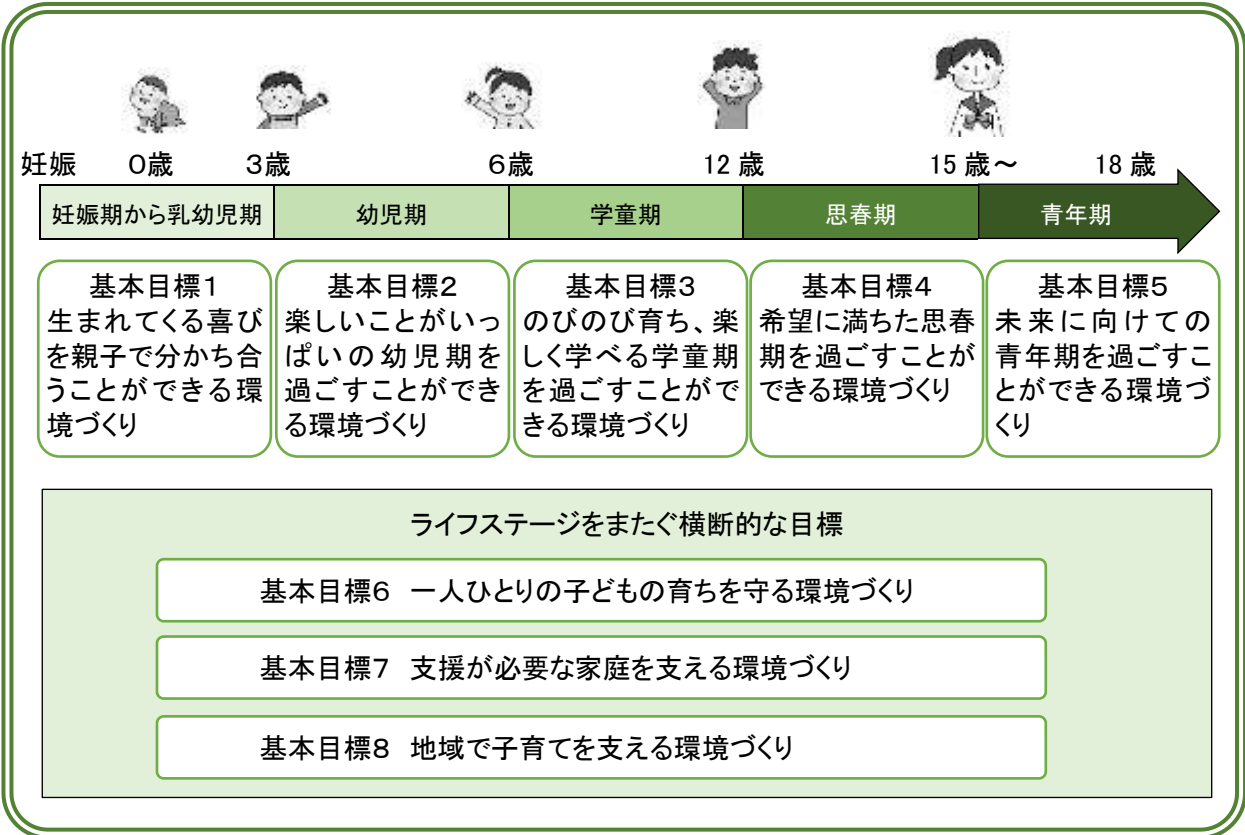
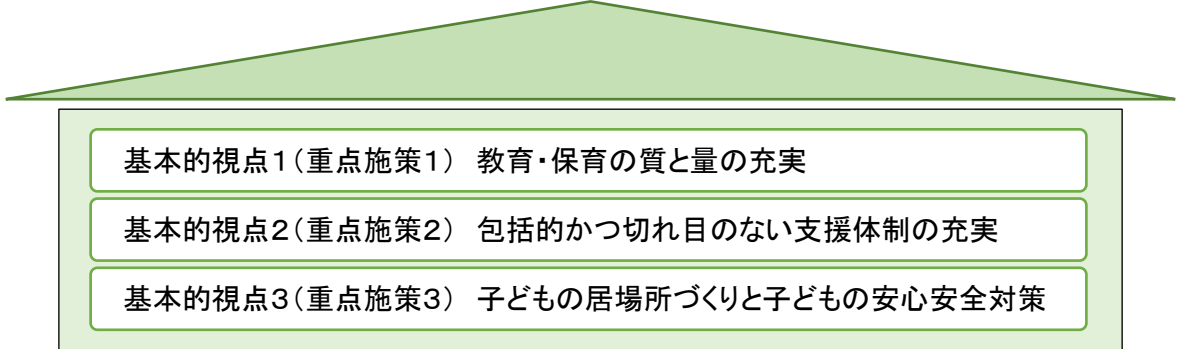


2. 本計画の体系

本計画に掲げる基本理念の実現や本市の抱える課題の解決に向けて、子どもの成長段階に応じた施策を展開するとともに、子どもの年齢に関わらず包括的な支援が実現できるよう、3つの基本的視点をもとにした重点施策と、8つの基本目標を設定します。

基本理念

ひとりじゃないよ！いっしょに育とう
～子どもたちが輝き、未来への夢と安心をはぐくむまち、はびきの～



3. 基本的な視点

すべての子どもたちの健やかな成長の喜びを感じながら、地域全体で子ども・子育て支援を行う必要があります。本計画では、次の3つの基本的な視点を重点施策（P52～）として位置づけ、子ども・子育て支援の取り組みを行っていきます。

視点1 教育・保育の質と量の充実

乳幼児期から学童期は、自己肯定感を高め、主体性や創造性、協力してものごとに取り組む姿勢を身につける重要な時期です。本市で育つ子どもたちが、生まれ育った家庭環境によらず、発達に不安のある子どもや特別な支援を要する子どもたちも含め、子ども一人ひとりの個性や能力を最大限に発揮しながら、安心して教育・保育が受けられるよう、関係機関の連携を強化するとともに、子どもの成長段階に応じた適切な教育・保育が行われ、健やかで豊かな心を持つ子どもの成長を支援します。

視点2 包括的かつ切れ目のない支援体制の充実

若い世代が素敵な出会いに希望を持ち、妊娠・出産、子育てに対し、前向きに考えられるよう、妊娠・出産に関する正しい知識を普及するとともに、産前産後のサポートから、その後の子育てへの支援に至るまでを、子育て世代包括支援センターがサポートします。また、虐待防止ネットワークの強化を含め、今後は子ども家庭総合支援拠点を中心に、関係各課の連携強化を図りながら、子育て家庭を段階的・総合的に支援します。

視点3 子どもの居場所づくりと子どもの安心安全対策

地域において子どもたちが集い、社会体験ができる活動拠点・居場所づくりを進め、家庭の環境によらず、子どもが夢や希望が持てるように、教育機会の提供と学力定着のための支援を行います。また、生活困窮家庭等の子どもが集まり、食事を提供する「子ども食堂」等、地域のコミュニティを活用して子どもの居場所づくりを支援していきます。

子どもたちが登下校中に事故や事件に巻き込まれないように、学校、保護者、地域で子どもの安全を見守る体制を整えるとともに、災害発生時の対応についても、身近で起こりうることだと考え、速やかに行動が取れるように問題意識を啓発するための取り組みを行います。

4. 基本目標

基本理念を実現するために、子どもの成長期に合わせ、「ライフステージに応じた5つの目標」と「ライフステージをまたぐ横断的な3つの目標」を合わせた『8つの目標』を基本方針とし、施策（P 52～）を総合的に推進します。

基本目標1 生まれてくる喜びを親子で分かち合うことができる環境づくり

素敵な出会いに希望を持ってもらうことから支援が始まります。

妊娠期からの切れ目のない支援を行うことで、子育てに関する不安や悩みを抱えないように、また、孤立しないように、子どもの健やかな育ちを見守り、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。

また、子育て期において、保護者同士がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じることができるよう環境を整え、より良い親子関係を形成するために、親としての成長を支援します。

基本目標2 楽しいことがいっぱい幼児期を過ごすことができる環境づくり

子ども一人ひとりに寄り添った支援と関わりが提供できるように各幼稚園、保育所、認定こども園において、日々の保育の質をさらに高める取り組みを進めるとともに、幼稚園教諭・保育士の資質向上に取り組みます。

また、利用者の視点に立った子育て情報の発信の仕方も含め、子育て支援事業を充実し、保護者が子育てを楽しく感じてもらうために、地域における居場所づくりを進めます。

基本目標3 のびのび育ち、楽しく学べる学童期を過ごすことができる環境づくり

次世代を担う子どもたちが、確かな学力を身につけるとともに、ICT教育・情報教育を積極的に取り入れ、社会の変化に対応し、積極的に関わることができる力を育成します。また、放課後等、子どもが地域の人々とともに、楽しく過ごすことができる居場所づくりを進めていきます。

基本目標4 希望に満ちた思春期を過ごすことができる環境づくり

すべての子どもの基礎学力を定着させるとともに、いじめや非行等、子どもからのサインを見逃すことなく、一人ひとりが大切な存在と思えるよう、自己肯定感を高め、豊かな人間関係を育む取り組みを進めます。

基本目標5 未来に向けての青年期を過ごすことができる環境づくり

「自立した大人」になるために、自分の将来について、しっかりと考え、責任のある行動が取れるように、青年期の社会的自立を支援します。

また、ひきこもりやニートの状態にある子どもの支援体制を整え、より早期の適切な対応が取れるよう取り組みます。

基本目標6 一人ひとりの子どもの育ちを守る環境づくり

発達に不安のある子どもの保護者の気持ちを受け止め、相談体制・情報の提供を行うとともに、就学前教育・保育施設や放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等、受け入れ体制の充実に努めます。

また、子育て世帯への経済的支援についても、引き続き取り組みます。

基本目標7 支援が必要な家庭を支える環境づくり

生活困窮家庭・ひとり親家庭、外国とのつながりのある家庭、虐待の恐れのある家庭、養育が困難な家庭等、支援が必要な家庭の状況を把握するとともに、関係機関等と情報共有し、支援体制の充実に努めます。

基本目標8 地域で子育てを支える環境づくり

子どもは未来をつくる大切な存在であり、保護者だけでなく、地域全体で子どもを守り、育てていくことが大切です。保護者同士のつながりを大切にしながら、地域で子どもを支える居場所づくりを進め、登下校時等、学校園や保護者、地域で連携して子どもの安全を見守ります。

